

岡山県立高松農業高等学校

三宅 道治

【はじめに】

忘れられない言葉がある。それは平成 16 年 9 月 11 日、来賓として来校された岡山県知事から直接筆者に言われた言葉“園芸福祉で日本一を目指しましょう”である。この言葉を励みに取り組んできた。このため、本校のアクション・プランにあるように、園芸福祉分野の地域のセンター的役割を担うことを謳っている。平成 16 年度からは園芸福祉の学習面を強化するため初級園芸福祉士養成講座を実施し、一部の生徒が大人に混じって学んできた。そして、本校の卒業生を含む初級園芸福祉士を中心にして、平成 19 年 9 月 20 日に『NPO 法人岡山園芸福祉普及協会』が設立され、この組織とも連携しながら、園芸福祉活動の普及啓発に努めている。今回の調査も NPO の協力を得た。

補足：園芸福祉活動という用語が理解されない場合を想定し、農園芸活動という用語を使用している。

1 目的

新学習指導要領の施行により対人サービス分野が加わり、本校でも平成 14 年度から園芸植物を活かした園芸福祉活動を行っている。この取組は、園芸スペシャリストになろうとする生徒の新しい活躍の場の確保、進路開拓の側面がある。また、園芸技術の社会での活かし方を提起するものである。

高齢社会の中で、多くの福祉施設が新たに設立され活躍しているが、今後の取組や進路指導に活かすため、福祉施設の方々の『園芸福祉』に対する意向を調査する。

2 調査対象

調査対象施設は実施者の処理能力を考慮して、県下のケアハウス 37 施設、デイサービスセンター 140 施設、知的障害施設 83 に限定して行うことにした。そして、ケアハウスは岡山県老人福祉施設協議会、デイサービスセンターは岡山県デイサービスセンター協議会に加盟している施設に限定した。

3 調査票発送手段

老人福祉施設については、社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(以下、県社協)に調査票発送の依頼をした。また、知的障害施設については、社団法人岡山県知的障害者福祉協会の定時総会時に依頼した。

4 調査期間

平成 19 年 5 月～6 月

5 調査結果の概要

(1) 回収率

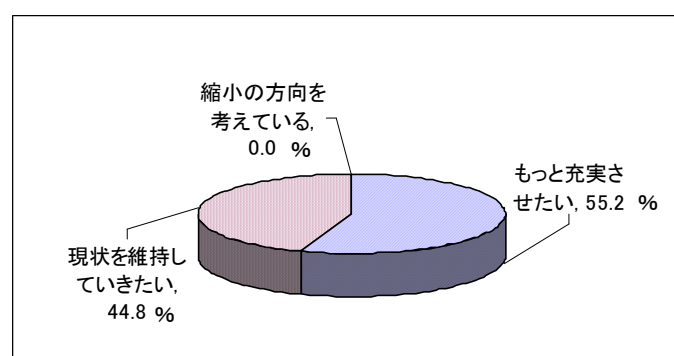
発送 260 のうち 72 施設から回答があり、全体の約 3 割弱の回収率であった。

(2) 活動の内容

老人福祉施設では「花壇づくり」が約 70～100%、「農園で野菜などの栽培」が約 60～80%となっている。それに比べ、知的障害施設では草花苗、野菜や果樹の生産販売も約 40～50%の施設で行われていることが理解できた。

(3) 施設分類ごとの、農園芸活動の今後の方向性

農園芸活動を縮小する方向の施設はなかった。



ア ケアハウス

回収率も比較的高く、農園芸活動が進んでいるように思われた。そのため、農園芸活動については現状を維持していきたいという声が約 6 割であった。

イ デイサービスセンター

回収率は低調であったが、返信いただいた施設については、農園芸活動をもっと充実したいとの声が約 70%と多かった。

ウ その他の老人福祉施設

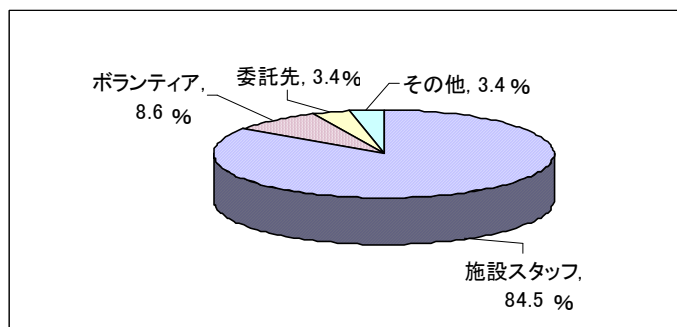
ケアハウス同様、現状を維持していきたいという声が約 60 %であった。

エ 知的障害施設

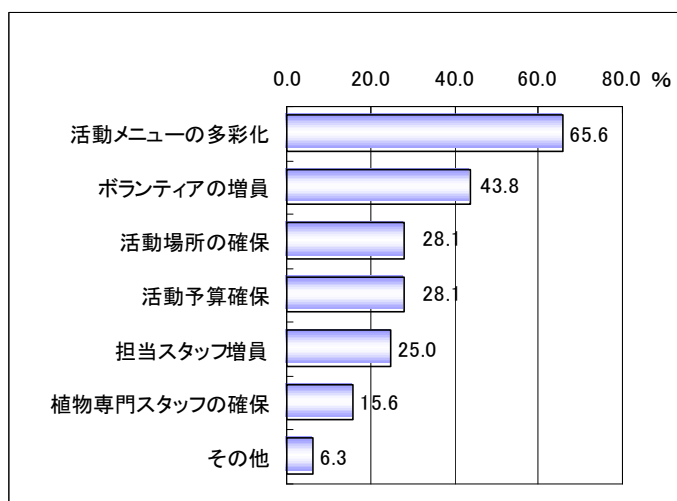
約 80 %の施設が、もっと充実させたいと回答している。

(4) 運営管理者

農園芸活動の運営管理者は、約 85 %が施設スタッフ、約 9 %がボランティアであった。



(5) もっと充実したい点



もっと充実させたい点として、約 66 %の施設が「活動メニューの多彩化」、次に約 44 %の施設が「ボランティアの増員」を挙げている。特に、デイサービスセンター（10 施設）では「活動メニューの多彩化」を 90 %の施設が挙げたことから、内容面での支援を求めており、指導力のある実践的な指導者を望んでいることが分かった。

(6) 研修会等への参加の意向

園芸福祉セミナーへの参加の意向は、老人福祉施設全体では3分の1であるが、デイサービスセンターが 52 %と高い。知的障害施設は植物栽培研修、園芸福祉セミナーともに 60 %と参加の意向が強い。以上から、園芸福祉セミナーや植物栽培研修を企画すれば、30 ~ 40 %の施設は、参加の可能性がある

ことが分かった。

6 まとめ

今回の調査で、福祉施設において農園芸活動をするうえで、“もっと充実させたいもの”として、「活動メニューの多彩化」、「ボランティアの増員」の2つが顕著であった。「活動メニューの多彩化」にしても、園芸作物の栽培管理だけでなく、その収穫物を活用した料理から園芸クラフトなどに至る系統だったプログラムを企画や実践ができる質の高いマンパワーが求められていると考えられる。また、農園芸活動の運営管理は施設スタッフが担っている現状を考えると、施設の中に、園芸作物の栽培に長けているスタッフが居るか居ないかは大きな要素である。

以上から、園芸福祉の心得を持っている園芸技術のスペシャリストは、潜在的な需要があるものと判断した。また、日頃の栽培管理学習において、野菜・ハーブを含む花壇づくりなど、栽培管理技術の基礎・基本を着実に定着させる必要性を改めて認識した。研修会にも積極的に参加したいという施設も多く、農業高校のノウハウを活かせる。

7 人材育成にかかわる問題提起

岐阜県園芸福祉サポーター養成講座等の例に習って、園芸福祉にかかわる岡山県知事が認証する独自の制度を設けたい。人材育成については、すでに初級園芸福祉士養成講座を行ってきたところであり、この講座の講師旅費・謝礼、会場費への支援を岡山県に要請し、この認定試験に合格することによって認証すれば、一般の方にも高校生にも負担感が少なく人材育成ができる。

8 終わりにあたり

福祉施設も量的には増えてきたが、実際に自分の父母や自分がどのような施設で暮らしたいかと考えた時、活動メニューを含めた「質」が問題ではないか。その質の中に農園芸活動の充実は欠かせないと考える。部屋から出て青空の下、いい空気を吸い、植物を介して心和む生活をしたいものである。

この調査を実施するにあたり、県社協を始め多くの組織・個人にご協力いただいた。特に、岡山県教育庁指導課の指導を得て、財団法人産業教育振興中央会特別研究助成を受け実施したことを記してお礼申し上げます。